令和5年度 今治市職員採用試験実施計画

試験区分、受験資格、試験内容等

日程	試験区分			主な受験資格 （年齢は令和6年4月1日現在の満年齢）	告示日	第1次試験	第2次試験	第3次試験
【今治スタイル】A日程	上級	事務職	行政事務A	1　22歳から29歳まで 2　学校教育法に基づく大学（短期大学を除く）又はこれと同等と認める学校等を卒業した人 （令和6年3月31日までに卒業見込の人を含む） ＜加点制度あり＞ 文化・スポーツ加点（※1）又は国際貢献活動加点（※2）	3月1日	4月上旬 ～ 5月上旬 録画面接 適性検査 （SPI3）	5月下旬 面接試験	6月中旬 ～下旬 面接試験
			行政事務A （障がい者対象）	1　22歳から29歳まで 2　学校教育法に基づく大学（短期大学を除く）又はこれと同等と認める学校等を卒業した人 （令和6年3月31日までに卒業見込の人を含む） 3　身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳等の交付を受けている人				
			行政事務A （民間企業等経験者枠）	1　34歳まで 2　学校教育法に基づく大学（短期大学を除く）又はこれと同等と認める学校等を卒業した人 3　民間企業等における職務経験を5年以上（令和5年3月31日まで）有する人（※3）				
		技術職	土木A	1　22歳から29歳まで 2　学校教育法に基づく大学（短期大学を除く）又はこれと同等と認める学校等を卒業した人 （令和6年3月31日までに卒業見込の人を含む） 3　大学等でそれぞれの試験区分に必要な学科を専攻した人				
			建築A					
			土木A （民間企業等経験者枠）	1　**39**歳まで 2　学校教育法に基づく大学（短期大学を除く）又はこれと同等と認める学校等を卒業した人 3　大学等でそれぞれの試験区分に必要な学科を専攻した人 4　民間企業等における職務経験を5年以上（令和5年3月31日まで）有する人（※3） 5【建築のみ】一級または二級建築士資格を有する人（**申込時点**） ＜加点制度あり＞ 対象資格加点（※4）				
			建築A （民間企業等経験者枠）					
B日程	上級	事務職	行政事務B	22歳から29歳まで	5月下旬	7月上旬 教養試験 専門試験 等	8月中旬 面接試験	8月下旬 面接試験
			行政事務B（福祉）					
		技術職	土木B					
			建築B					
	中級	資格免許職	保健師B	1　29歳まで 2　対象資格を有する人 （令和6年3月31日までに資格取得見込の人を含む）				
			保育士B	1　29歳まで 2　保育士資格と幼稚園教諭免許の両方を有する人 （令和6年3月31日までに資格取得見込の人を含む）			8月中旬 実技試験 面接試験	
C日程	上級	事務職	行政事務C （民間企業等経験者枠）	1　34歳まで 2　学校教育法に基づく大学（短期大学を除く）又はこれと同等と認める学校等を卒業した人 3　民間企業等における職務経験を5年以上（**申込締切時点まで**）有する人（※3）	6月下旬	8月下旬 ～ 9月中旬 録画面接 適性検査 （SCOA）	10月上旬 面接試験	10月下旬 面接試験
			行政事務C（心理） （民間企業等経験者枠） **【新設】**	1　39歳まで 2　公認心理師資格又は臨床心理士資格を有する人 3　公認心理師又は臨床心理士としての職務経験を2年以上（**申込締切時点まで**）有する人		9月中旬 論述試験 面接試験 適性検査 （SCOA）	10月下旬 面接試験	－
	中級	資格免許職	保健師C （民間企業等経験者枠）	1　39歳まで 2　保健師資格を有する人 3　保健師、看護師又は助産師として民間企業等における職務経験を5年以上かつ保健師としての職務経験を2年以上（**申込締切時点まで**）有する人		9月中旬 適正検査 面接試験 等		－
			保育士C （民間企業等経験者枠）	1　39歳まで 2　保育士資格と幼稚園教諭免許の両方を有する人 3　保育士、保育教諭又は幼稚園教諭としての職務経験を5年以上（**申込締切時点まで**）有する人		9月中旬 実技試験 面接試験 等		－
	初級	事務職	行政事務C （障がい者対象）	1　18歳から34歳まで 2　身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳等の交付を受けている人		9月中旬 教養試験 面接試験 等		－
		消防		1　18歳から25歳まで ＜加点制度あり＞ 救急救命士資格加点（※4）				

令和5年度に実施する日程・試験区分を2つ以上併願して受験することはできません。
行政事務・技術職での合格者のうち、希望者は、欠員状況に応じて令和6年4月以前の採用が可能となる場合があります。 例）令和5年6月最終合格後、令和5年8月1日採用

※1　文化芸術・学術、スポーツにおいて、高校在学時から受験申込日までに県代表等として全国規模の大会等に出場した実績がある人を加点します。
※2　独立行政法人国際協力機構（JICA）が実施する青年海外協力隊等における国際貢献活動のほか、非営利団体を通じ、海外での国際貢献活動に従事した経験が平成29年4月1日から申込日までの間において、通算して2年以上ある人を加点します。
※3「民間企業等における職務経験」として通算する期間には、会社員、公務員、自営業者等として、1つの企業等で2年以上継続して正社員として就業していた期間又は青年海外協力隊等で2年以上継続して活動していた期間が該当します。
※4　受験申込み時点で対象資格を有している人を加点します。詳細は受験案内をご確認ください。

（注）この計画は現時点の予定であり、変更することがありますのでご了承ください。
試験実施の有無、採用予定人数等の詳細につきましては、告示日以降に掲載する受験案内をご覧ください。